

第3章

計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

前章の現状及び将来推計を踏まえ、そこから導き出された諸課題に対応するため、本計画では高齢者自身が「生きがい」や「役割」を持って社会と関わり続けること、「自分らしく」心身ともに「健やか」にあり続けることを第一義として、住み慣れた地域や環境の中で「安心して暮らせる」よう、様々な人やサービス、関係機関が連携して地域包括ケアシステムをさらに充実させていくことが重要です。

こうしたことから、第8期の基本理念「共に支え合い、生きがいと役割を持って、健やかに安心して暮らせるまち」を継続しつつ、「石巻市総合計画」の将来像「ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまち」を受け、本計画では、「生きがいと役割を持って、自分らしく、健やかに安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として設定します。

基本理念

生きがいと役割を持って、自分らしく、

健やかに安心して暮らせるまちづくり

第2節 基本方針

基本理念を実現するため、全施策の推進に通底する基本概念を「地域包括ケアシステムの充実」とし、その上で各分野が取り組む基本方針を次のとおりに設定しました。

(施策推進概念) 地域包括ケアシステムの充実

基本方針1 生きがい創出と社会参加の促進

高齢者が地域社会の中で主体的に参加できる各種活動や、これまでの経験や知識を生かす就労機会を充実することで、生きがいと役割を持って活動することができる環境づくりを推進します。

基本方針2 健康増進と介護予防の推進

生活習慣の見直しや積極的な疾病予防対策を講じ、高齢者の健康づくりを進め、生活の質の維持・向上を推進するとともに、訪問・通所等の様々な場において各種介護予防の取組を充実し、高齢者の健康状態の改善・維持・重症化の予防を推進します。

基本方針3 生活支援の充実

高齢になっても住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、権利擁護・虐待防止対策や居住環境の充実を含めた生活支援サービスを身近な地域で提供する体制の整備を図ります。

基本方針4 認知症施策の推進

全ての高齢者が尊厳を保ちながら穏やかに暮らすことができるよう、認知症の方や家族に対する支援や見守り、手助けによって安心して過ごせる体制を整備します。

基本方針5 支え合いと連携の充実

必要なときに介護や医療、その他暮らしに関わるサービスが利用できるよう、地域包括支援センターを中心に関係機関や地域の担い手等が連携し、支え合う体制を整備します。

基本方針6 介護サービス基盤の充実

要介護状態となっても、尊厳が保持され、その有する能力に応じて住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、その担い手となる人材の確保等を含めた基盤の整備及び確保とサービスの質の向上に努めます。

第3節 SDGsとのつながり

1 「SDGs」とは

平成27年(2015年)9月の国連サミットで193か国の加盟国が全会一致で採択した、2030年までの開発目標で、17の目標などで構成されています。

「誰一人取り残さない」をスローガンに、現在も、そして子どもや孫の世代も、豊かな暮らしができ、発展していけるような社会を実現するために、世界全体で取り組んでいく目標です。

SDGs(エスディージーズ)は、
Sustainable(サステナブル)
Development(ディベロップメント)
Goals(ゴールズ) } の略で日本語訳は
「持続可能な開発目標」です。

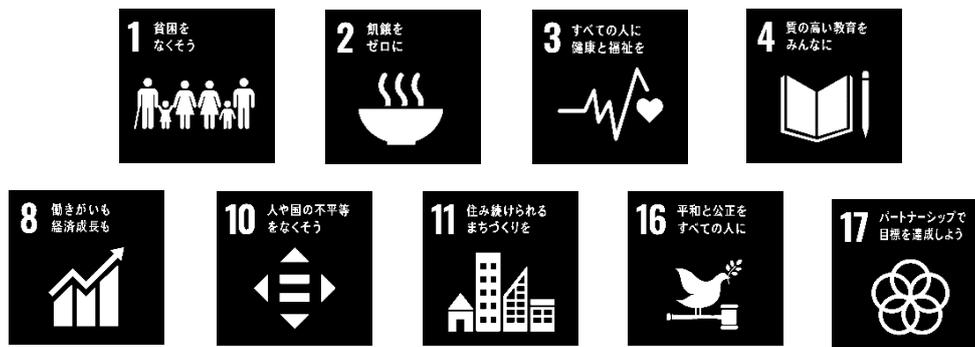
2 石巻市とSDGs

内閣府では、地方公共団体によるSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組の提案を公募し、本市を含む全国の多くの自治体から提案がなされた中、令和2年7月に本市は「SDGs未来都市」に選定されました。

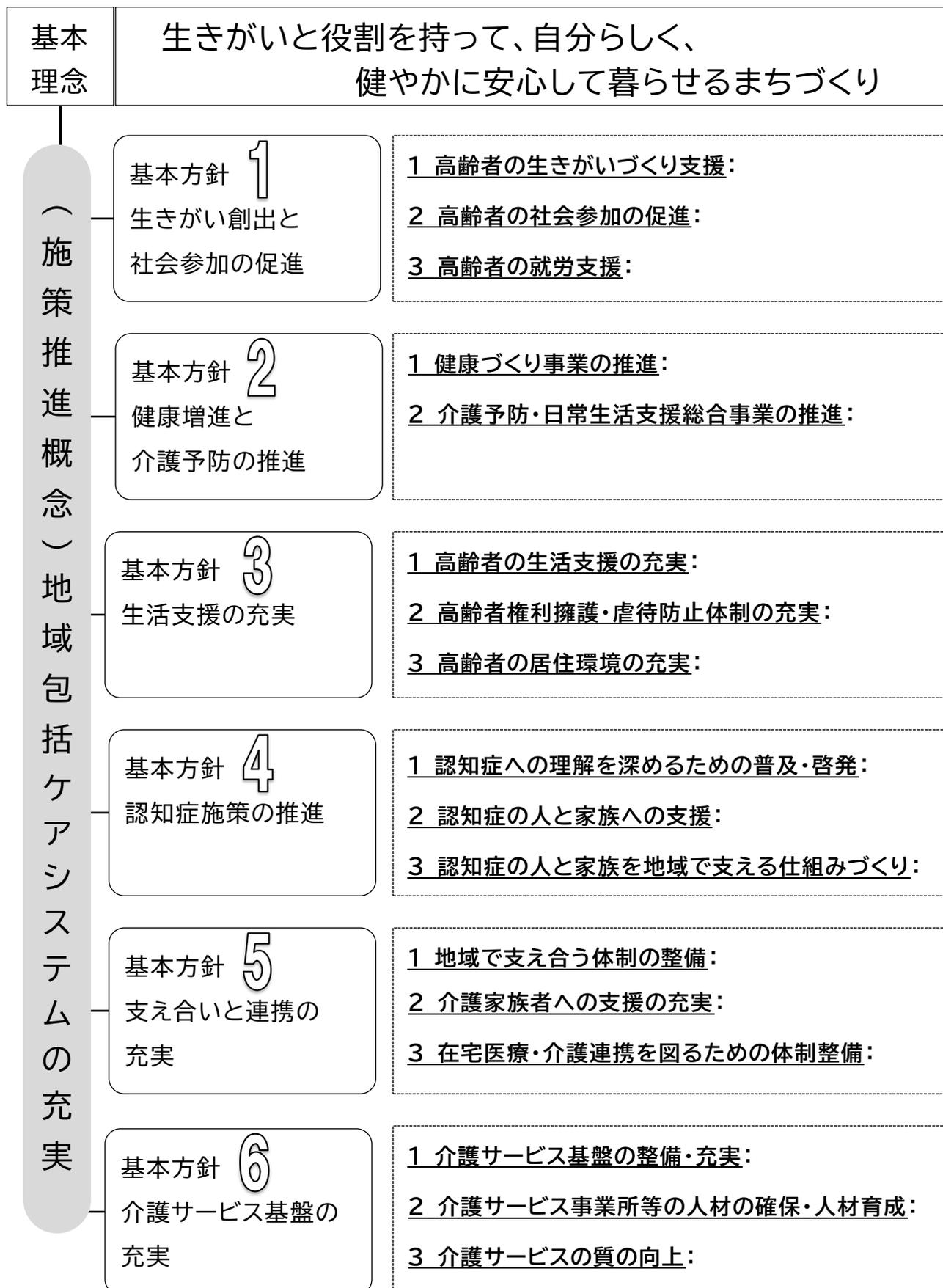
3 本計画とSDGsとのつながり

SDGsはグローバルな課題解決に向けて世界的に取り組むものですが、それを達成するには一人ひとりの行動、さらには自治体レベルでの取組が必要です。本計画の基本理念である「生きがいと役割を持って、自分らしく、健やかに安心して暮らせるまちづくり」を実現する施策を推進することは、SDGsが定める17の目標のうち次の目標達成に貢献することになります。

■本計画が目指すSDGsのゴール



第4節 施策体系



【主な事業など】

1

1 高齢者の生きがいと創造の事業、2 高齢者スポーツ大会、3 敬老祝金支給事業、
4 老人福祉センター等運営事業、5 生涯学習の推進

2 1 老人クラブ活動助成事業

3 1 高齢者仕事掘り起こし会議の設置、2 シルバー人材センター運営補助事業

2

1 1 高齢者のための健康づくり事業、2 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

2 1 介護予防普及啓発事業、2 介護予防把握事業、3 介護予防訪問指導事業、
4 軽度生活援助訪問型サービス事業、5 機能訓練訪問事業、6 通所型サービス支援事業、
7 通所型介護予防事業、8 地域介護予防活動支援事業、9 地域リハビリテーション活動支援事業、
10 デイサービス事業、11 「食」の自立支援事業、12 訪問型サービス事業、13 通所型サービス事業

3

1 1 一人暮らし高齢者等緊急通報システム事業、2 外出支援サービス事業、3 訪問理美容サービス事業、
4 高齢者日常生活用具給付等事業、5 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、6 高齢者保護措置事業、
7 養護老人ホーム

2 1 成年後見制度利用支援事業、2 高齢者虐待への組織的対応、3 高齢者虐待対応体制

3 1 住宅改修・福祉用具利用の支援、2 バリアフリー住宅普及促進事業、3 高齢者世話付住宅事業、
4 有料老人ホーム等設置状況の把握

4

1 1 認知症サポーターの養成、2 認知症講演会の開催

2 1 認知症相談の実施、2 認知症カフェの開催、3 若年性認知症への対応、
4 認知症初期集中支援推進事業の充実、5 認知症の早期発見・早期対応と支援

3 1 認知症地域支援推進員活動の充実、2 認知症サポーターステップアップ養成講座、
3 チームオレンジの取組、4 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業

5

1 1 地域包括支援センターの運営、2 地域ケア会議等の推進、3 相談体制の充実、
4 避難行動要支援者対策、5 地域における互助活動の推進、
6 地域住民やボランティア等による多様なサービスの提供、7 地域づくり支援事業

2 1 住宅改修支援事業、2 高額介護サービス費貸付事業、
3 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度、4 家族介護慰労金支給事業、5 介護用品支給事業

3 1 地域の医療・介護の資源の把握、2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、
3 在宅医療・介護連携に関する相談支援、4 地域住民への普及・啓発、
5 医療・介護関係者の情報共有の支援、6 医療・介護関係者の研修

6

1 1 介護サービス基盤の整備・充実

2 1 介護・福祉の啓発、2 介護職員研修の実施、3 奨学金返還支援事業、
4 介護サービス事業所との意見交換会の開催、5 ハローワーク石巻との連携、6 国への要望、
7 県や関係機関との連携

3 1 制度の周知徹底、2 苦情処理、3 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上、
4 介護サービス事業者の指導・監督、5 災害に対する備え、6 感染症に対する備え、
7 地域密着型サービス運営推進会議の運営支援、8 情報開示とサービス評価体制の充実、
9 事業者間の連携の支援、10 適正化事業の推進、11 離島介護対策事業

第5節 日常生活圏域の設定

1 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、市内における地理的条件、人口、交通事情など、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等の条件を総合的に勘案し、日常生活圏域を設定して取り組むことが計画で求められています。

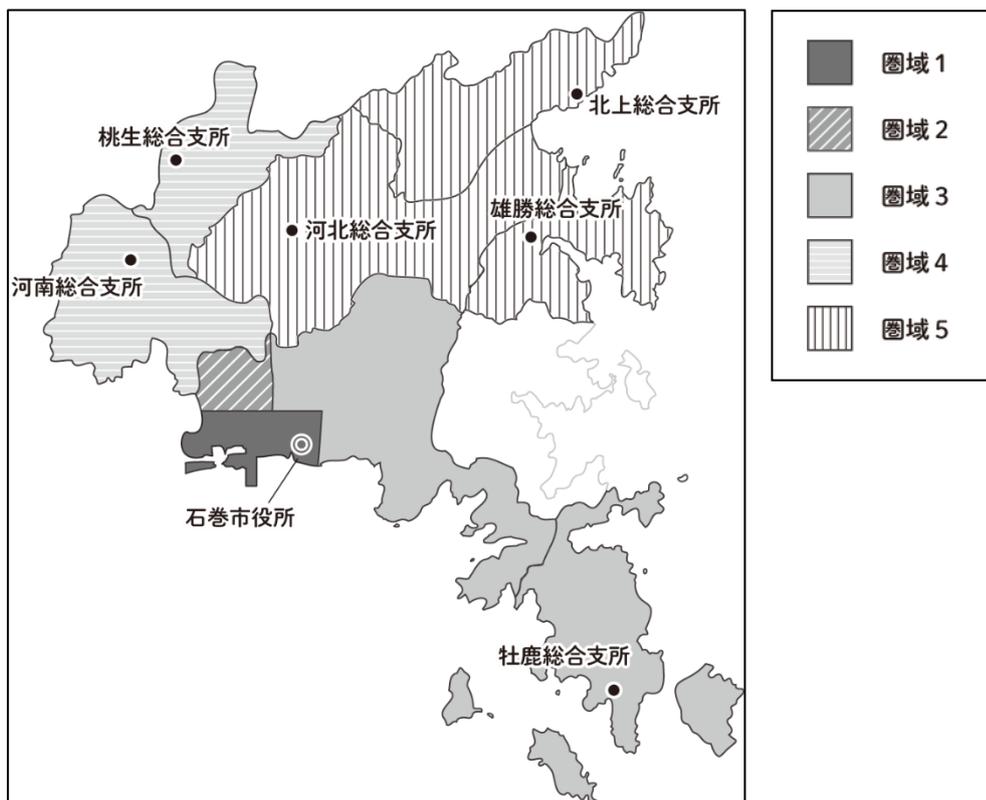
本市では、第7期計画から5圏域に設定しており、第9期計画においても引き続き以下の5圏域で介護サービスを展開します。

■圏域別高齢者人口

	高齢者数
圏域1(蛇田・稲井・湊・渡波・荻浜地区以外の石巻地区)	14,602人
圏域2(蛇田地区)	7,335人
圏域3(稲井・湊・渡波・荻浜地区・牡鹿地区)	10,538人
圏域4(河南地区・桃生地区)	8,833人
圏域5(河北地区・北上地区・雄勝地区)	5,559人

(住民基本台帳 令和5年9月末現在)

■日常生活圏域



2 圏域別の介護サービス基盤の状況

本市の介護サービス基盤状況は、施設・居住系サービス51か所、居宅系サービス185か所となっています。

各圏域間のサービス基盤格差縮小について、方策の検討に努めます。

■介護サービス基盤状況

(令和5年度末見込)

		圏域1	圏域2	圏域3	圏域4	圏域5	計
施設・居住系	介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1	1	3	4	4	13
	地域密着型介護老人福祉施設		2		2		4
	介護老人保健施設	4		2	1		7
	認知症対応型共同生活介護	6	2	7	8	4	27
小計		11	5	12	15	8	51
居宅系	小規模多機能型居宅介護	2	3	1	3		9
	看護小規模多機能型居宅介護	1	1				2
	介護予防支援 (地域包括支援センター)	2	1	4	2	3	12
	居宅介護支援	9	1	10	12	5	37
	訪問介護(ホームヘルプ)	10	8	9	8	1	36
	訪問入浴介護	1	2		1		4
	訪問看護	6	2	1	1	1	11
	訪問リハビリテーション	1		1			2
	通所介護・地域密着型通所介護 (デイサービス)	22	9	17	11	7	66
	特定施設入居者生活介護	1		1			2
	短期入所生活介護※	1			2		3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1					1	
小計		57	27	44	40	17	185
合計		68	32	56	55	25	236

※短期入所生活介護は介護老人福祉施設でもサービス提供あり。

